

統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第3回）議事録

- 1 日時 平成18年5月18日（木）16時00分から18時00分
- 2 場所 総務省統計局 6階特別会議室
- 3 出席者
構成員：竹内啓座長、大橋豊彦委員、小川直宏委員、土屋隆裕委員、新村保子委員、舟岡史雄委員
総務省：衛藤英達統計局長、高橋正樹統計調査部長、飯島信也調査企画課長、千野雅人経済統計課長
- 4 議題
 - (1) 個人企業に関する経済調査について（進捗状況）
 - (2) 個人企業に関する経済調査を補完する意識調査について
 - (3) 科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査について
 - (4) 世帯を対象とする意識調査について
 - (5) その他
- 5 配布資料
 - (1) 個人企業に関する経済調査について（進捗状況）
 - (2) 個人企業に関する経済調査を補完する意識調査について
 - (3) 科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査について
 - (4) 世帯を対象とする意識調査について
 - (5) 統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第2回）意見の整理参考
 - (1) 統計局所管の指定統計調査の具体的な業務内容と実施機関
 - (2) 統計法制度に関する研究会最終報告書（案）＜統計調査の民間委託の推進部分＞

6 議事の概要

竹内座長 ただいまから第3回統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会を開催いたします。

本日の議論の第1は個人企業に関する経済調査、これはいわゆる試験調査ですが、その進捗状況について事務局からご説明いただきます。議題の第2は、個人企業に関する経済調査を補完する意識調査について、第3は科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査であります。前回、いろいろご議論いただきまして、かなり調査票の案が変わっております。これについては後でご説明いただきます。それから、第4は世帯を対象とする意識調査について、ということで、これは前の2つの調査とは別に、ほかの調査の客体、一般世帯に対する意識調査について、今回と次回で検討するということになっています。

まず、前回の会議でご指摘をいただいた事項の対応について、資料5と参考資料に基づいて事務局から説明をお願いいたします。

○飯島課長 それでは、まず資料5をご覧くださいと思います。第2回の意見の整理と書いてある横型のペーパーでございます。順次、ポイントだけご説明させていただきます。

まず、受け皿となる民間業者について、幾つかご指摘をいただいております。業者の善し悪しの見極め方、これをよく考えるべきであるというご指摘を踏まえまして、できるだけ幅広く、民間業者の実態を把握できるように、業界団体などからヒアリングをしてみたいと思っております。

また、現在、受託可能な民間業者は数が少ないですが、将来を見据えた検討や、受託できる業者を育てていくという視点も必要ではないか、というご指摘をいただいております。また、あわせて自治体ごとに委託する場合の留意点等につきましても、ご指摘を踏まえ、今回の試験調査のBなどを活用しながら検討してみたいと思っております。

秘密の保護について、でございますが、個別データの取り扱いが適切にされるような体制整備が必要だというご指摘がありました。個別データの管理体制については、今後の検討の際に十分考慮していく形にしたいと思います。

次のページをご覧ください。個人企業に関する経済調査、試験調査でございますが、これにつきましては、コスト検証、あるいは標本の代替に至るまでの訪問回数といった情報が必要だというご指摘を踏まえて対応したいと思います。

それから、意識調査につきましては、後ほど具体的な見直し後の案をご説明申し上げますが、前回幾つかご指摘をいただいております。

科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査につきましては、閣議決定におきまして試験調査等によって民間開放でどのような弊害が生じるのか、それをどのように防止すれば良いかということを検討すると書かれておりますので、その趣旨を踏まえ、試験調査のような、本体調査と並行した調査の実施も含めて検討するべきだというご指摘をいただきました。これについては、当然閣議決定の趣旨を踏まえていくわけですが、個人企業経済調査と同じような、同時並行で行うタイプの試験調査を実施することにつきましては、科学技術研究調査の対象企業のうち悉皆部分が全体のおよそ3分の2であるという設計上の特性や、予算上の制約などもございまして、実施が難しい状況にございます。ただ、閣議決定の趣旨を踏まえた形で意識調査の設計を全面的に見直しまして、必要なデータを得る形で意識調査を実施したいと考えております。

さらに、民間委託に対する不安感を漠然と聞くだけでは回答が偏るというご指摘がありましたため、よりリアルな状況が想定できるような設計にしております。また、民間委託に関する調査であるということも、もう少し調査客体に明確に理解していただけるような設計にしました。

2番は、個人企業に関する経済調査を補完する意識調査でございます。試験調査の調査項目の中で、回答義務がないことをあえて明記する必要はないのではないか、というご指摘がありまして、本体調査と試験調査の2つの意識調査の質問内容が、ほぼ同様になるような設計にしております。また、定められた方法できちんと調査が実施されているかどうかの検証や、調査項目のメイキングなどの有無といったものの分析にも活用すべきだという指摘を踏まえて、質問の設計を変更しました。

以上が資料5の説明ですが、併せまして、参考資料の1と2をお配りしております。これも、それぞれ前回ご要望あるいは話題になったものを参考としてまとめたものでございます。

参考1は、指定統計調査の具体的な業務内容です。科学技術研究調査と個人企業経済調査の2つにつきましては、前回簡単な表をお配りしましたが、それに加えて世帯対象の市町村がフィールドワークを担当する調査の代表例ということで、事務の割り振りがほぼ同じである就業構造基本調査と全国消費実態調査を追加した形で一覧表を作り直しました。

また、現在、統計基準担当の政策統括官室で開催されています統計法制度に関する研究会においても、統計調査の民間委託の推進に対応する部分の統計法上の議論が行われているので、参考2として、最終報告書案の該当する部分をお配りしてございます。特に、この中で具体的な改正を提言している部分、あるいは参考になりそうな箇所には、私ども事務局の方でアング

ーラインを引きましたので、これもご参考にいただければと思います。

以上です。

○竹内座長 何かご意見ございますか。

○舟岡委員 資料5の2ページ目の個人企業に関する経済調査について、コストを効率よくかけているかということに対し、「国の予算との比較など、コスト面の分析を行う」とありますが、これは具体的にどんなことをイメージされていますか。

○飯島課長 調査Aの全国調査、調査Bの5つの県に分けた調査は、それぞれ別の業者が実施することになっておりますので、各業者がどういった業務にどの程度の経費がかかるかということについては、事後的にコスト計算の実態を聞きながら、国の予算とも比較しつつ、分析を行うというイメージで、現在考えております。

○舟岡委員 予算については、事前に国から調査員手当は幾らとか、謝金は幾らとか、指定がされるのでしょうか。

○飯島課長 仕様書の中で具体的な数字を挙げておりますのは、記入者手当の金額だけです。

○舟岡委員 それだけですか。

○飯島課長 そのほかは仕様書で、こういう事務をしてほしいという条件はつけていますが、コスト的にそれぞれ幾らかけてほしいというような条件はつけていません。

○舟岡委員 そうすると、細かい項目ごとに、どれだけのコストがかかったか、あるいは必要であるかについては、調査が終わった後に、改めて業者からヒアリングするということでしょうか。

○飯島課長 はい。

○竹内座長 よろしいですか。よろしければ議題に入らせていただきます。

本日の議題の第1は、個人企業に関する経済調査、いわゆる試験調査ですが、それについて資料1に基づいてご説明いただきます。

○飯島課長 資料1で、個人企業に関する経済調査の進捗状況というペーパーがございます。このペーパーは、各調査の受託事業者が決まりましたので、それを一覧にしたものでございます。個人企業に関する経済調査Aというのは、全国を調査範囲として行うもので、全体で約930事業所を対象としております。今週月曜日に、受託者が株式会社サーベイリサーチセンターというところに決まりました。先生方のお手元に、その会社の資料をご参考としてお配りしてございます。

それから、お手元に席上配付資料として各会社の概要を簡単なペーパーにしたものもござい

ます。それも併せてご覧いただければと思います。2番目の調査Bの方ですが、これは5つの県に分けて、それぞれ入札をしたものでございます。これも昨日から今日にかけて順次決定いたしまして、そこにあるような会社に決まっております。帝国データバンクは福井と静岡で2か所重複しておりますので、A調査も含めると5つの会社に委託する形になります。それぞれの会社の概要につきましては、別途お配りしました資料の方に、簡単な情報だけをまとめております。それぞれの会社ごとに2枚ずつ資料がございまして、1枚目は、私どもの方で、それぞれ主な事項を整理したものでございまして、2枚目は、各会社から提出された過去の調査実績の資料の抜粋でございます。それぞれ2枚セットでつけておりますので、参考にしていただければと思います。

業者の方は、このような形で決まりました。並行して、調査票も含めた調査書類の準備、あるいは調査地区の選定等を順次進めておりまして、スケジュールどおりに調査ができるように、現在準備が進んでいるという状況でございます。

進捗状況のご報告は以上でございます。

○竹内座長 何かご質問ございますか。

ちょっと伺いたいのですけれども、サーベイリサーチセンターというところは、過去の調査実績によると、今まで内閣府や経済産業省などの委託を受けて調査をやっているんですね。この場合、どのような形で受託したかということがわかりますか。

○飯島課長 すみません、我々の方では、まだそこまで情報をつかんでおりません。

○竹内座長 つまり、基本的な企画は、当然のことながら、役所の方でやったのだと思うけれど、例えばサンプルの抽出とか、その他いろいろ細かい段階で、一体どこの段階から受託しているかということはチェックして、今、こちらでやっていることと比べていただいた方がいいと思います。

というのは、指定統計調査や承認統計調査でないような統計調査の場合は、企画の段階から、みんな受託機関にやらせてしまっているところもあると思うんです。受託機関が十分できる場合もあると思うんですが、指定統計調査はそのように簡単に委託しては問題もあると思いますので、その辺のところをチェックしておいた方がいいと思うんです。ここでの試験調査は本当に具体的な業務だけをやってもらっているが、もっと包括的にやるべきではないかという議論が当然出てくるので、それが簡単にはできません、という論理を作っておかないといけません。特に過去の調査実績の中で、経済産業省の委託調査で、「統計情報研究センター及び帝国データバンクのデータより抽出」とありますが、これはサーベイリサーチセンターの方が抽出過程

そのものからやったのでしょうか。ただし、当然のことながら、指定統計ではこういう方法ではできません。しかし、私は、そういういろいろなところでどう違うかということも、ちゃんと確かめておいた方がいいと思います。

○舟岡委員 私も同感でして、世帯の場合ですと、住民基本台帳を母集団名簿として活用しているケースが多いようですが、事業所・企業については、例えば帝国データバンクの受託した統計調査について、「工業統計より抽出した製造業に情報関連業を加えた企業事業所」とあります。このような名簿は活用できるのでしょうか。

○竹内座長 横浜市から委託を受けて、横浜市が提供したのでしょうか。

○舟岡委員 そういことができるのでしょうか。

○竹内座長 横浜市がちゃんとサンプルを決めてからこの機関に渡したのならばいいですけども、14年度工業統計準備名簿そのものを帝国データバンクに渡したとしたら、そのこと自体、問題になるのではないかと。

○舟岡委員 今回のことに必ずしも直結しないのかもしれませんが、民間委託調査がいかなる調査の実態であるかについて、調査会社から情報を入手して、適正な管理が行えるような形にしないとダメですね。

○竹内座長 逆に言うと、今、指定統計調査に関して、ここの研究会で、かなり厳しく、名簿はこう管理して、ここから先しか出さない、などと議論していても、実は、指定統計でないところでは今までも既に使われているのではないかとということであると困ります。

○舟岡委員 調査Aを受託したサーベイリサーチセンターの受託した調査については、「統計情報研究開発センター及び帝国データバンクのデータより抽出」とありますので、これは正規の手順を踏んでいると思います。

○竹内座長 これはちゃんと正規の手順で、サーベイリサーチセンターがやっていいわけですね。

○舟岡委員 はい。

○衛藤局長 今日お見せしているデータは、少々お時間をいただいて精査いたします。

○竹内座長 今でなくて構いませんが、試験調査が済んだ後で、実際、委託した企業に、このような仕様でやることについて、どう思うかということをお聞きしたいです。あわせて、過去に他のところで受託した調査のやり方とどう違ってきますかということも聞いて、直接確かめた方がいいと思います。

○新村委員 入札の経緯をお話しできる範囲でお話ししたいです。何社ぐらい応募して、ど

うやって選ばれたのかということ、国と地方に分けて教えていただけたらと思います。

○飯島課長 国の方は、官報に公示した上で、広く入札参加事業者を募ったものでございます。ただ、入札説明会には多くの業者に来ていただいたのですが、最終的な入札まで参加したのは2社、そのうちの1社が落札したという状況です。

○新村委員 これは価格競争入札でしたか。

○飯島課長 そうです。

それから、各県のものにつきましては、国と各県におきまして公告を出す形で周知をしまして、各県からも少し地元の会社に情報を周知していただくようにしたものです。各県ごとに、それぞれ最終的に入札に参加した事業者の数は違いますけれども、北海道の場合は5社、静岡が2社、福井が2社、京都が3社、広島が3社、最終的な入札参加者は以上のとおりです。

○新村委員 入札価格のばらつきなどを教えていただけますか。要するに、どのぐらい差があったかということです。落札された方が一番安いというのはわかるんですけども、数社の間で、ということ、もし差し支えがあったら結構ですが、なかったら教えてください。

○舟岡委員 例えば、調査Bで、この5つの地域における最終的な落札価格が大きく乖離していたのか、それとも、おおよそ同じような水準であったのか。

○新村委員 もし、差し支えなければ教えてくださいということで、別に今出せと言っているわけではありません。

○衛藤局長 会計契約の担当とも相談します。

○新村委員 要するに、応札する企業が一体どのぐらいあるのか、それは全然相場感がない状態で、ばらばらで入札しているのかといったことがわかりたい。そういうことをわかった上で議論したいと思うのです。

もう一つは、説明会にいらしたけれども応札しなかったところには、アンケートなどで事後にお話を聞かれると、かなり有益ではないかという気がいたします。全くインフォーマルでも、入札価格とは無関係に、この業務は無理ですとか、コストパフォーマンスでだめですとか、いろいろなことがあるのではないかと思います。説明会に何社ぐらいいらしたのかわかりませんが、電話で聞けるようなものではないかと思いました。以上です。

○舟岡委員 官報告示から説明会、そして実際に入札するまでの日数は、どれぐらいですか。

○飯島課長 調査Aについては、官報告示は3月20日にしております。それから決まりましたのが5月15日。説明会は3月31日にやっております。

○衛藤局長 3日前の話です。

- 舟岡委員 そうですね。入札はいつだったのですか。
- 飯島課長 入札と開札は同じです。5月15日です。
- 小川委員 応募してきた会社の数はわかっているわけですが、事務局としては意外に少ないなという感じだったのか、予想どおりだったのか、全体的にはどのようにお考えですか。
- 飯島課長 調査Aの方も説明会には6社来ていたんですが、最終的に入札にいたったのは2社だけだったという状況です。
- 小川委員 大体初めから2社ぐらいだと思われていたんですか。
- 飯島課長 我々もあまりこういう知見がないものですから、わかりません。
- 小川委員 サプライサイドである会社の数はたくさんあるが、それほど能力があると思えない。さっき新村さんがおっしゃられたように、来なかった会社に、実際にどこまでの業務ならできるのか聞いてみたら、非常に有益だと思います。このところは、もう少しステップを踏んで、もう一回聞いてみると、いい情報が得られると思います。
- 飯島課長 何分、(調査Bの落札者が)最後に決まったのが今日の午後という状況ですので、ご指摘いただいた入札の過程の情報につきましては、また整理をしてご報告をさせていただきたいと思います。
- 大橋委員 私は、統計調査はそれほど高い技術能力が必要なものではないと思います。調査員を任命して、調査対象の人をお願いして、調査票を持って行って、そして回収して、そして集計する。そういう作業が中心であるとするならば、それほど高い技術水準を持った人がいないといけないという話ではないと思います。
- 小川委員 ですから、先ほど言ったように、なぜ来なかったというところは重要なところですね。
- 大橋委員 それは分析する必要があると思います。
- 新村委員 昔、内閣府でサーベイリサーチセンターにもお願いしたことがありますが、当時は全国で調査員調査をできるところが4社しかなかったんです。それはなぜかというと、調査員を抱えていないからです。ネットワークを持っていないところは、新たにこれだけのために作るわけにいかないわけです。だから、そういう意味では、前回、マーケットを育てていこうというご意見があったのは大変重要なことです。委託していくことによってマーケットが大きくなるという面があると思うんです。今はサーベイリサーチセンターがやっているようなアンケート調査などは何本かございますが、全国調査員ネットワークを維持していただくのボリュームが多分足りないのではないかと思うので、常時調査員を抱えていても、それを満たすだけ

の需要がないという面もあるのかなと、昔、調査会社の方たちとお話をしたときに感じました。

そういう意味では、両々相まっていけないとうまくいかない。小川先生がずっと懸念しておられるサプライサイドのお話ですが、全国の調査員ネットワークを持って収益が上がるようなビジネスが作れるかという話では、これをどんどん進めていけば、マーケットが大きくなるという面もあるかと思います。

○竹内座長 それから、仕様を非常に細かくいろいろ決めているのは、国側の観点から必要だと思いますが、それを提供する方からしたときに、果たして注文の出し方が仕事をする上で魅力的かどうかという問題もあると思うんです。ほとんどこれでは儲けの余地がないということがあるかもしれない。逆にあまり儲けの余地があっては困るので、そのところの兼ね合いが難しいと思います。その辺のところは、受ける側の感触を聞いてみた方がいいと思います。ぜひ、来なかったところも後で聞いた方がいいし、実際に仕事をしたところでも、まず魅力的な仕事だと思えたのか、儲からないことであればやりたくないよということなのか、正直な感触を聞いた方がいいと思います。

進捗状況に関しては、それでよろしいでしょうか。

○土屋委員 受託した企業の資料に過去の調査実績がついていますが、これはどういう基準で選んでもらったのでしょうか。大分昔といっても三、四年前のものも含まれていますが、最近の調査があまりないような感じがします。

○飯島課長 各会社が出してきたもので、我々の方で整理したものではありません。原則としては、大体過去3年以内の調査員調査の実績を出してくださいというリクエストをして出ているものです。会社によっては、さらに多く出しているところもあるかもしれません。

○舟岡委員 先ほど、落札した企業、入札した企業あるいは説明会に来た企業から情報を収集するという話でしたが、調査を開始する前に調査員からも何らかの情報収集をして、調査が終わったところで、この調査に対するとらえ方がどう違うのかを把握して、事前に調査会社が調査員に十分な説明をした上で調査員として採用して、そして調査に協力させたのか確認した方がいいと思います。いろいろな調査会社がありますから、調査会社による差が出てくる可能性がある。調査会社をフィルターにかけるときに、1つの重要な基準になるだろうと思います。

○竹内座長 それはそれでいいですが、調査が始まる前に調査員に働きかけるというのは、まずいと思います。全体のプロセスに、外から、途中で干渉するのはまずいですよ。

○大橋委員 最後の事後評価でいけませんか。

○舟岡委員 事後評価でいいのでしょうか。

○竹内座長 むしろ事後評価でやるべきだと思います。もし、そんなことがあっては困るけれども、事後になってから、ある会社がやったことは非常に疑わしいというようなことがあれば、もちろん調査員に直接アプローチして、会社がどういう指示をして、あなたは本当にどう動いたんですか、ということ进行调查する必要があるかもしれません。しかし、それは事後であるべきではないですか。

○舟岡委員 なるほど。そうすると、少なくとも調査員の名簿ぐらいを事前にもらえばよいのでしょうか。

○竹内座長 仕様書の中で、名簿はもらうことになっているでしょう。

○飯島課長 調査員の名簿は出してもらう形になっています。

○土屋委員 意図としては、業者を選ぶときに、金額だけではなく、過去の実績や、本当に調査できるのかとかいうことを調べるための情報を、どうやってフィルターをかけるのか考えるためには、例えば過去の調査実績をどういう形で出してもらうとか、どういう基準で選ぶとかいうことも、考えていかなければいけないと思ったのです。

○竹内座長 例えば、ここにある会社は、それなりにそれぞれ調査実績があるようですが、調査実績がある程度あって、名前の上でもある程度わかっているところと、全く無名で調査実績が何も無いところが入札して、何も無いところが非常に安い価格を出してきたら、そのままそっちへ落札させてしまっているのかという問題は、将来起こり得ると思うんです。その意味では、資格の審査のようなことは、入札をさせる前に、やる必要があるのではないかと思います。その辺は、今回はまだ余裕がなく、できないと思います。

○飯島課長 指定統計を民間委託するための入札を実際に行う場合に、どのような条件づけをしなければいけないかというのは、これからの大きな論点だと思います。恐らく、総合評価方式のような形となり、単純な価格での入札という形にはならないと思います。

○竹内座長 それと、入札前の資格審査みたいなことでふるうか、あるいは入札した後に価格だけではなくて、総合評価でやるとかいう問題が起こってきますね。その辺はもう少し検討していただく必要があるでしょう。

○大橋委員 土屋先生がおっしゃった、入札に応じてくる人の過去の実績というのを把握する必要があるというのは、仮に落札した場合にきちっと要求されている水準を満たすことができるかということ把握するために、過去の実績をとるのだらうと思います。しかし、例えば建設工事のときに、過去に橋をどれだけ作った、道路の舗装をどれだけしたとかいう実績をあまり強調すると、新しい人が入れないんですね。過去に実績ある人だけを入れるということに

なってしまうので、あまり過去の実績に極端なウェイトを置かない方がいいというのが、競争入札の考え方だと思います。その辺の兼ね合いをどうとるかという問題はありますけれども、繰り返しになりますが、私は過去の実績というのを、あまりにも強調する必要はないのではないかと思います。過去にどのくらいやったかというよりは、まさに仕様書に基づく要求を満たしているかどうかというのが大事なのです。

○舟岡委員 私はその考え方に反対です。非常に重要な統計調査である国の指定統計調査を委ねて、それが期待する結果を得られなかったとしたら、損害を何らかの形で補填してもらったとしても、もはや統計データは失われたままとなってしまいます。調査員をうまく指導し、コーディネートする能力を、少なくとも民間の調査を、数多くこなした実績ではかることは必要ではないでしょうか。

○竹内座長 過去の実績の回数などの表面的な実績だけに、そうとられる必要はないということはありますが、何らかの意味で、そういう能力を証明する必要があると思います。それは、実績だけではなく、会社案内のようなパンフレットであったりしても、どういう人がやっていて、どういう組織になっているか、といったことが必要で、何も情報なしで「やります」と言っているからには、「安くやる」と言ったら、それでいいというわけにはいかないと思います。ですから、過去の実績というのは、1つの人の評価であるし、ほかにも情報があれば情報を入れて、能力があるということについて、ある程度の見極めがついたところでないといけないと思います。

今回は一応の能力のありそうなところを選んで、問題はないと思います。

○小川委員 競争原理でいいと思うんですけども、出てくる、この場合は調査ですけども、質、ある商品を作ったときに例えば、ある程度、クオリティコントロール、例えば回収率はこのぐらいといったターゲット的なものは、今回、全然セットされずに、完全にビディング（価格入札）だけで決めてしまったということでしょうか。

○竹内座長 それは仕様書にはあるんでしょう。

○小川委員 目標値を挙げてあるのですか。

○飯島課長 今回は、仕様書の中で代替を含めた上で100%を目標とする、としています。

○小川委員 それが今回、幾つかの会社が来たけれども、あきらめた理由にもなっているんですかね。

○竹内座長 それは聞いてみないとわからない。

○飯島課長 これから整理したいと思います。

○竹内座長 いかがでしょうか。次に行きたいと思います。

それでは、次に、個人企業に関する経済調査を補完する意識調査について、それから、科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査についてです。意識調査の方ですが、この前、原案でいろいろご意見をいただきまして、かなり作り直していただいたということだと思しますので、ご説明をいただきます。

○飯島課長 資料2と資料3と、まとめて説明させていただきます。

意識調査につきましては、前回、案をお配りいたしました。先ほどご紹介いたしましたご意見（第2回研究会での意見）も踏まえて見直しをしております。

資料2の方は個人企業に関する経済調査を補完する意識調査ということで、内容的には2つに分かれております。2番のところですが、(1)が個人企業に関する経済調査、これは試験調査でございますが、これの調査対象への意識調査ということで、調査のタイミングとして個人企業に関する経済調査終了後、来年の1月に入りまして実施をするという形になります。結果の取りまとめは2月頃と考えております。

2つ目が(2)ですが、個人企業経済調査、本体調査の調査対象への意識調査でございます。これは経常調査で四半期ごとに調査が回っていくものでございますが、調査の対象としては、できるだけ早く結果を得たいということでございますので、今年の4 - 6月期に調査が終了する調査対象の事業所に対して、意識調査を事後的に行う形にしたいと思っております。8月中～下旬に調査を行うということで、できるだけその結果を速やかに取りまとめ、ご報告をしたいと思っております。

2ページをご覧いただきたいと思っております。この意識調査の構成を簡単にまとめてございますが、2つの調査、個人企業に関する経済調査と本体調査と、それぞれに対して、ほとんど同じ形で質問をするという形で設問を用意してございます。最初の方に「実際に調査票を受け取ったか否か」、「調査員の対応状況はどうであったか」というような質問を入れまして、Q5として「調査員の身分」、具体的に「どういう身分であったか知っていたか」という質問を入れまします。これが官民比較の導入部分になりますけれども、その後で民間委託検討の趣旨を簡単に説明した上で、「民間と国とどちらが行った方がいいと思うか」ということと、実際に民間委託する際の注意点を最後に聞いております。

そして、この次のページから具体的な問が並んでおりますが、このアンケートは、実際には、国から直送する形で、郵送方式で実施をいたします。回答者が自計式で、みずから記入する形で回答してもらいますので、実際のアンケート用紙の方は、できるだけ記入しやすい、記入誤

りの少ないデザインに作り変えたいと考えておりますので、ワーディングがこれでいいかどうか、というご意見をいただければと思っております。

3ページから具体的な問に入っております。Q1で、実際に調査員から調査票の配布を受けたか否か。それから、Q2が、この試験調査の方は7 - 9月期と、10 - 12月期の2回分、調査票を書いてもらう形になってはいますが、実際に提出したかどうか、提出しない場合の理由をSQで聞いております。

それから、Q3で、提出はしたけれども、調査項目の中で回答が難しく回答できなかったものがあるかどうか、ということ聞いております。

そして、4ページになりますが、Q4で、「調査員の対応についてはどう思われましたか」。ここだけ選択肢に対してA B C Dと、「とてもそう思う」「そう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と、4段階での聞き方で聞いております。本日お配りした資料は2つの選択肢になっておりますが、申しわけございませんが、私どもが現在考えております案は3つの選択肢でございます。アが少々長い質問になってはいますが、ここを2つに分けようと考えております。後半の「印象がよかった」を選択肢のアという形にしたいと思います。それから、「受け答えや対応が丁寧だった」、これを2番目の選択肢のイという形にしまして、選択肢のウとして「説明が的確だった」と、この3つに分けたいと思っております。

Q5で、今回お伺いさせていただいた調査員が「民間の調査会社の調査員であることをご存じでしたか」という質問を入れた上で、四角囲みのところで、「総務省では事務の一部を民間事業者に委託することを検討している。法律により民間事業者にも守秘義務がかかるので、調査票の内容が外部に漏れることはない」という注を入れた上で、Q6として、「国と民間事業者、どちらが行った方がよいと思うか」という質問を入れております。「民間がよい」「国がよい」、それぞれについて、ほぼ同じ選択肢でSQを入れております。

そして最後、Q7で、民間の調査会社の調査員が行うとした場合に注意した方がよいとお考えの点を聞いております。これはマルチアンサーという形で、ただ、は3つまでにしていたいて、そのうち、最も当てはまるものを二重丸にする、こういう形で記入をしていただく設計にしております。

そして、6ページから8ページが本体調査に対する質問ですが、ほぼ同じでございます。違いますのは、Q2の部分で、「すべての調査票をご提出いただけましたか」となっております。個人企業経済調査の本体調査の場合、4つの四半期連続で調査をかけますので、若干質問の形が違っております。さらにQ5で「調査員は都道府県が任命した非常勤の地方公務員であるこ

とをご存じですか」という質問を入れております。なお、Q4も、先ほど申しましたように3つの選択肢にしたいと考えております。以上が資料2、個人企業経済調査についてのアンケートの案の内容でございます。

引き続きまして、資料3の方も説明させていただきたいと思っております。科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査でございますが、今年実施いたします科学技術研究調査の調査対象すべてを意識調査の対象にしたいと思っております。調査の時期ですが、何回か督促をしますもので、その督促段階に合わせて順次実施をしていって、最終的には結果的に回答のなかった企業等に対しても、このアンケートを実施したいと思っております。結果の方は9月中には中間的な結果を取りまとめまして、また最終的なものは、改めてまとめて報告をするという形を考えております。

2ページをご覧くださいますと、意識調査の内容、基本的には先ほどの個人企業とほぼ同じような流れになっております。調査員が介在しておりませんので、その違いはございますけれども、最初に事実関係の確認をしまして、民間委託検討の説明は若干図を入れて詳しくしております。その下にQ3、4、5があります。ここで、下に参考図がございますが、それぞれの事務ごとに国と民間事業者のどちらがいいかというのを聞きまして、それぞれその理由を聞くという形にしておりまして、最後に民間委託する際の注意点を聞くという設計にしております。

具体的な内容は3ページ以降ですが、これも実際のアンケートの設計をする際は、できるだけ記入しやすい形にしたいと思っております。Q1で調査票を受け取ったか否か、Q2で提出したかどうか、SQとしてインターネット提出についても質問をつけております。

4ページ以降がメインの内容になりますけれども、4ページの上のところに、「現在、統計局では科学技術研究調査を含め、事務の一部を民間事業者に委託することを検討しています」と書きまして、また先ほどと同様に「民間事業者に委託した場合も守秘義務がかかります」という説明を入れてあります。その下に、これは前回の研究会で、できるだけリアルな形で回答できるような設計をするべきだというご指摘がありましたので、実際の事務の内容をそこに図示しております。調査票が送られてきて、として、その調査についての質問、問い合わせ、これは必要に応じて企業が行うもの。またとして、提出期限を過ぎても出てこないところに対して統計局から督促をする。、は、場合によっては起こらない場合もございますが、最終的にで調査票の提出をする、こういう事務の流れになっておりまして、このからについて、それぞれQ3、Q4、Q5という形で、国がよいか民間事業者がよいか、質問をかけま

す。それぞれその理由を、これも例えばQ3のところをご覧いただきますと、SQ3のAとSQ3のB、民間事業者がよいと思う理由と、国がよいと思う理由、選択肢はほぼ同じ選択肢を並べております。

そのような形でQ5まで行かまして、最後、6ページにQ6といたしまして、民間事業者に委託するとした場合に、特に注意した方がよいとお考えの点、先ほどと同様に3つまでをつけてもらいまして、最も当てはまるところにをつけてもらうという形で考えています。この選択肢ですが、先ほどの個人企業と、できるだけ同じ選択肢を並べた形の設計にしております。

以上でございます。

竹内座長 先ほど申しましたように、この前のご意見を参考にして、かなり根本的に作り直していただいたと思うのですが、何かご意見ございますか。

○舟岡委員 非常にすっきりしてよくなったと思います。

この意識調査を実施するという点について、調査員あるいは調査会社に、その情報を伝えるのですか。また、すぐ公開するのか、しばらく置いてから公開するのか、どちらがいいのでしょうか。要するに、平常の状態では調査員がどんな活動を行うのか等を見たいのであれば、客体に対する何らかの事後的な調査を行うということについて情報を伝えない方がいいわけですね。

竹内座長 本当は、原則として伝えない方がいいわけですね。

舟岡委員 伝えますと、確実に調査員の行動は変わると思います。

竹内座長 はっきり伝えればね。

舟岡委員 将来的に民間委託された場合には、そういう情報を事前に伝えて、まともな調査をやってもらうことが望ましいと思いますが、今はどういう状況かについての情報を知りたいならば、伝えない方がいいのではと思います。

飯島課長 仕様書に書いてあります。

竹内座長 初めから書いてあるのですか。それなら、それはある意味でフェアといえばフェアですね。

飯島課長 仕様書の中で、「統計局は調査終了後、調査事業所及び調査員に対しアンケート及びヒアリングを実施する」と書いてあります。

竹内座長 それならいいのではないですか。

舟岡委員 その程度ならいいと思う。

竹内座長 しかも、そうしておけば、これからも必ず、後でチェックしますということをし

様書の中に入れるわけでしょう。それはそれでいいのではないのでしょうか。もちろん、そうしますよと、チェックの内容まで全部細かく説明しておく必要はないと思います。

舟岡委員 これは本体調査の調査員にも事前に伝わっているのですか。

竹内座長 本体調査の調査員には伝わっていないでしょう。こういう事後調査をやりますということは、本体調査のどこかで伝えるのですか。

飯島課長 実は、本体調査のアンケートの方は、既に調査を行っているものに対してですので、少し早目にやるものですから、調査員の方には伝えております。

○舟岡委員 調査員に伝えてあると、この質問事項を見て、当然対応をよくしなければいけないと考えるのではないですか。そうすると、お互いに比較できるのかなと思います。

○竹内座長 仕様書に書いてあっても、実際の調査員のところまでこの情報がどう伝わるかは、その会社の態度ですよね。その調査員指導の態度次第で、必ずしもそこまで伝えないかもしれませんから。その辺は今のままでいいことにしてもいいと思います。

○小川委員 Q7で3つ選ばせるものがありますよね。「注意した方がよいとお考えの点がありますか」という、このワーディングがあまりはっきりしないので、誰が注意するのか、よく分かりません。これは上の質問でも大体聞いていますよね。また改めてここで聞くというのは、がどこにつくかということを知りたいからですか。これはどの辺に意図があるのですか。

○竹内座長 どの問題ですか。

○小川委員 統計調査を民間の調査会社の調査員が行うとした場合、の質問です。

○飯島課長 一番最後の問いですね。

○小川委員 ええ。

○飯島課長 国がいい、民間がいいという聞く問いのSQでも同じような選択肢がありますけれども、国でも民間でもどちらでもいいという回答ですと、SQに飛びませんので、最後の問いとの重複はないと思います。

○小川委員 「注意した方がよい」というのは、誰が注意するのですか。調査員が注意するのか、会社の方なのか、それとも委託する国なのか、この辺は何が注意なのか、誰に当てているのかよくわかりません。これは後でワーディングを調整していただければいいと思います。

○飯島課長 調査を実施する上で、実施者の方が注意するという意図で作りました。

○竹内座長 文章を長くしないようにという注意で、途中が少し省略されているんですね。実施する側が特に注意した方がよいと考えたんです。そして、調査員が丁寧な受け答えや対応ができるようにすること、ということですよ。

- 小川委員 そうだと思いましたが、何回も読んで分からなかったのでお聞きしました。
- 飯島課長 確かに主語が抜けているところがありますので、ワーディングを調整します。
- 竹内座長 途中で主語が抜けているのは、日本語の特徴かもしれないけれど、あまり源氏物語式をやらない方がいい。
- 新村委員 前回、私が言ったことに対応していただいたのだと思いますが、なぜ民間委託をするのかということ、中に取り込んでいただいたのはいいと思います。しかし、丁寧な受け答えをどちらがするか、知識や専門性をどちらが持っているか、調査対象者の秘密保護、効率的業務の運営が本当に委託する理由なのかというのがよくわからない。効率的業務運営には若干理由があるのかもしれないけれども、対象者に聞くことかどうか、よくわかりません。要するに委託の目的は何かということが書かれていないわけです。両方の調査なんですけれども、何のために総務省統計局は委託しようとしているのかという、そもそも民間委託することの意義のようなものが、この四角の中に書かれていない。それに対してどう考えるかということ、それを聞かない限りは、丁寧な受け答えとか、そういう話ではないだろうというふうに思ったのです。
- 舟岡委員 それが事前にわかりますか。わからないから試験調査をするのではないですか。
- 新村委員 それでは、なぜ、今、国が市場化・民間開放をやろうとしているんですか、ということですよ。
- 舟岡委員 費用が安く済むかもしれないけれども、かえって高くなるケースもある。それはやってみなければわからない。
- 新村委員 「しようとしている」「企画しています」と書いてありますよね。その企画していることが丁寧な受け答えとか、意識とか、そういうことで判断するものかということ、私は聞きたい。
- 竹内座長 全体的にいえば、民間に委託した方が効率よく、よい統計ができるかどうかということですね。
- 新村委員 そうです。だから、何のためにそういうことを考えて、こういう調査をしているのかということが書いていないので、私はこの設問を受けてわからなかったのです。
- 舟岡委員 でも、事前の情報を与えると、かえって誘導することになりませんか。
- 竹内座長 そうすると、文章がだんだんややこしくなって、「総務省統計局で行った事業の一部をよりよく、より効率的によりよい統計ができるかどうかという観点から、民間事業者に委託する可能性について、いろいろ検討しています」ということになるわけですよ。そうい

うのは、聞く方はわからないけれども、書かなくてもいいような気もするんです。

○新村委員 丁寧かどうかということで民間委託するかどうかを判断するのはおかしいと思うんです。結果として、それはもちろんチェックする必要があるかもしれませんが、そもそも民間委託をしていいか、国と民間事業者、どちらがいいのかと聞いているんだけれども、大目的を放っておいて、現象のところだけ聞くのは、おかしいと思います。

○飯島課長 アンケートの趣旨としては、実際に民間に委託した場合に、聞く内容がどうなるとか、協力等がどうなるかというのが推測できるようなデータがとれればということです。

○竹内座長 新村さんがおっしゃったのは、実際に統計が効率よく作られるための、もう少し前の段階の問題として、調査を受ける人がどういう印象を受けるだろうかという話があるわけですね。だから、そういうことを一応聞いておこうということであって、別にその結果が、果たしてよくなるかどうかというのは、総合的に後で判断するから問題ない、ということだと思います。そういうことを算段するための材料として、ここで聞いていますというのを、ちゃんと説明すれば、その方がいいのかもしれないけれども、そこはどうでしょうか。

○新村委員 聞かれる人は、同じなら国でやってよ、と言うと思います。

○大橋委員 国でやれというのは、恐らく多くの方は、現在の制度を肯定している人が多いと思うんです。だから、例えば4ページのQ6は、答えはイが多いと思います。だから、そういう意味で言えば、この案は、全体は非常にいい方向に改善されたと思うけれども、個々に見ると、例えばQ6は、こういう聞き方というよりも、むしろ端的に「あなたは、もしこの調査を民間でやったときに、ちゃんと調査票を出しますか」という設問の設定の仕方にした方がいいと思います。

○舟岡委員 その方がむしろ「出さない」という答えが出ませんか。

○大橋委員 出てくる。それはそれでいいと思いますよ。そういうふうに聞けばいいので。

○舟岡委員 それは半分誘導しているようなところがありませんか。

○大橋委員 いやいや、誘導していませんよ。

○竹内座長 ある意味では誘導しているかもしれないところもあって、難しいですよ。だから、答えをよく注意してみるというよりしょうがないと思います。

○新村委員 ただ、今の形では、民間委託をすることが、どういう意味があるかということが回答者には伝わっていないわけです。それで、ただ、「民間と国とどっちが丁寧ですか」「どっちがよく知っていますか」と聞いているだけです。それでは、日本的な今のセンチメントからいったら、国の方がきっといいに違いない、と答えるだろうと思うわけです。そうではなく、

なぜ民間委託をしなければいけないと我々が考えるに至ったか、というそもそものところがないので、普通に選択すれば、国のままでいいじゃないか、と答えると思うので、ニュートラルでない感じがしているんです。

○舟岡委員 コストだけではないですよ。コストに対応するのが、エの「効率的に業務を進めると言うから」だと思います。

○新村委員 それは1つありますね。

○舟岡委員 イは、正確な統計が作られるか、ということに対応して、アは、どちらがとつきやすくて協力しやすいかということと対応しているわけですし、必ずしもコストだけではないと思います。

○竹内座長 新村さんがおっしゃったようなことについて言うと、民間委託をすることがいいと思いますか、悪いと思いますか、ということは聞いていないんだと思うんです。それは、聞かれた方は判断できないですよ。

舟岡委員 そうですね。私もできないと思います。

竹内座長 例えば、どこかの病院があったとして、「この公立病院を民間委託にしようという話もあります」と、その理由を10ページぐらい書いた上で、あなたはどちらがいいと思いますかと聞いたとしても、それはわからないでしょう。むしろ患者としては、待たされて困るとか、ちゃんとした医者があるかどうかとか、そういうことが問題であって、最終的に経営を民営化するのはどうかということについて判断することは求められてはいません。この場合も、どちらがいいかということについての、善し悪しの判断を求めてはいないんだと思います。

舟岡委員 そう思います。

新村委員 そうしたら、Q6は要らないのではないですか。Q7でいいのではないかと思います。

大橋委員 Q6は要らないという気がしますね。

新村委員 少々誘導的ではありますが、Q7で、民間委託をしたら、何を条件としておけばよいか、質問すればいいでしょう。

舟岡委員 Q7だけ見て、どう判断するのですか。これは民間委託をした場合に、どんな点に配慮しなければいけないかということであって、今は、第一義的に民間委託することが適当かどうかということ判断する材料を得ようとしているわけです。それでしたら、Q6は要ると思います。

新村委員 それを回答者に聞くのがおかしいというのが、今の座長のお話でしょう。

○竹内座長 つまり総合的に善し悪しとして聞くのはおかしい。ただ、どういうことに危惧の念を持っているかということを知りたいなら聞いてもいい。

○舟岡委員 しかし、官の行う調査と民の行う調査に対して、客体にほとんど違いがないということであれば、そういう結果が結構出てくると思います。そこを知りたいのではないですか。

○新村委員 前回言ったことの続きですけれども、私は、そういう意味では、もっと統計調査員の対応などの結果を両方の調査で比較することによって、違いが浮き彫りになるというのが、アンケート調査としての王道だと思います。そもそも「どちらがいいですか」と聞くのではなく、同じ質問をした結果が、両方で違う。例えば民間委託をした場合は丁寧でなかった、などです。

○舟岡委員 それは違います。まず入り口の段階なのです。拒否率がかなり高い調査において、入り口で水を飲んでくれるかどうかという段階の判断材料が、今、求められているのです。水を飲んでもらって、その後、「こんな不愉快な思いをした」ということなのか、「調査員に協力してよかった、なかなかいい対応だった」ということなのか、という2段階のうち、前の段階でしょう。

新村委員 出さない人にも聞くのですね。

舟岡委員 そうです。

新村委員 水を飲まなかった人にも、これを聞くのですか。

舟岡委員 いや、水を飲まなかったというのは、わからないでしょう。

新村委員 だから、これにも答えないという可能性がある。

舟岡委員 それはあります。

○新村委員 でも、調査員が民間だったから嫌だとか、そういう答えが出てくれば、設問は適切ですね。

○舟岡委員 そうですよ。だから、それは、端（はな）から嫌だというケースがあるかもしれませんが。

○竹内座長 先ほど、重複しているのではないかというご質問がありましたが、そういう面もあると思うんです。逆に言えば、Q7のある部分は、Q4などと同じような意味で、別の設問にして出しても良いのではないかと思います。例えば、「訪問する時間帯などの配慮がなかった」とか、そのような問題点があったら問題点の方を前に出して、問題点について聞くということの方がいいのではないですか。例えば、「国が委託した民間事業者である確認が十分できなかった」ということがあってもいいですね。「民間の会社だということを知らなかった」こ

とについて、「はっきり知らされなかったからだ」という選択肢で聞く。だから、今回の調査については、出さなかったのではなくて、出しても実はいろいろ気になったことがあれば、Q 7のある部分について具体的に聞けば良いのではないですか。

○新村委員 Q 4の中に、それをもっと増やしたらどうかと思ったのですが。

○竹内座長 あるいはQ 4、Q 5で別にしてもいいです。それで実際にどう思ったかということだけで、仮にこうした場合にどういう点に注意した方がよいでしょうかという聞き方は、問題の聞き方としてはあまり適切ではないと思います。仮定した状況について聞いていくというのは、あまりよくないと私は思っています。

○小川委員 ただ、Q 7の場合、「注意した方がいい」というのは、民間の方が注意することなので、民間がいいと思ったときには、「別にない」という回答もあり得るわけです。それはもう一つ選択肢で入れておいた方がいいのではないのでしょうか。それで問題があればさらに拾っていく。

○新村委員 ただ、ここは総論なのですか。

○小川委員 そうだと思います。

○新村委員 総論を聞いていいのでしょうか。

○小川委員 これだけだと、民間が何か問題を抱えているということを前提にしての質問になっています。

○竹内座長 逆に言うと、国がやった調査だって丁寧な受け答えができていないじゃないかという話になるかもしれないし、調査に関する知識や専門性が全然ない調査員が来たとか、直接質問したかったのだが、どこに質問していいかわからないとか、とんでもない時間帯にやってきて迷惑したというのは、国がやってもあり得るわけですね。だから、そういう意味では、むしろ「何か迷惑なことがありましたか」というのを聞く。

○新村委員 そこを詳細に聞いて、2つの調査を比較した方が補完的でいいと思います。

○竹内座長 比較した方がいいと思います。

○飯島課長 そうすると、今回、試験調査または本体調査を受けた上の問題点を、Q 4、Q 5あたりで、もう少し増やして入れるということでしょうか。

○竹内座長 そして、両方に同じ質問をするという形。

○飯島課長 Q 7はある程度、落としていくという形で検討いたします。

○竹内座長 Q 7は要らないんじゃないか。

○舟岡委員 前の方に割り振れば良いと思います。

○竹内座長 もちろん、科学技術研究調査の方では、実際に民間がやった試験調査はないから、質問しておくのは必要かもしれません。

○新村委員 ちょっと違うんですね。結果が比較できない。

○竹内座長 ちょっと違った方がいいと思います。個人企業の方はQ7は解体して、ほかのところへ入れた方がいいような気がします。

○飯島課長 個人企業の場合は、Q7を基本的に落とす方向で、ここに入っているものを問4、Q5、Q6の方に、構成は変えてもいいので、その辺に取り込んでいくか、あるいは1つの質問を追加するか。例えば、Q7ですと、下の方のキに、「知り得た情報を、調査とは無関係な営業活動などの他の目的に使用しないこと」というのは、ここに入れさせていただきました。

○竹内座長 だから、もし、Q7を残すなら、そういうことだけでいいですよ。もし必要ならば、前半の選択肢を前の設問に持って行って、「知り得た情報について、秘密が守られること」「知り得た情報を、調査とは無関係な営業活動などの他の目的に使用しないこと」、「その他」だけでいいと思うんです。

○舟岡委員 これは当たり前前に受託者に要求するのではないのでしょうか。

○竹内座長 つまり、知り得た情報について、秘密が守られるかどうか心配だということなので、統計調査を民間の調査会社がやった場合に、「気になることがあったらお答えください」という自由記入にしておいた方がいいような気もします。ある意味ではカ、キは当たり前だから注意しなくてもいいということ、当たり前だから注意しろということでは、結局、○をつけても○をつけなくても、その人の気持ち whichever, 差はつかないですよ。つまり当たりのことだけ聞くと、わざわざ言うこともないということ、当たり前だから大いに○をつけるという両方があったら、○がついているか、ついていないかの区別という差が何も出てこないです。

○舟岡委員 カがQ6のSQにも入っていますね。キも入れたらどうですか。

○竹内座長 そのSQの方に。

○舟岡委員 統計目的外のところで利用される可能性等があるから。これは、民が実施する場合だけではなく、国が実施する場合でも懸念している人がいると思います。

○竹内座長 そうですね、知り得た情報を、調査とは無関係な他の営業活動などの他の目的に使用する可能性があると思うから、とするのですね。

○舟岡委員 そうです。

○土屋委員 「どちらでもよい」と答えた人はSQに行かないので、Q7で知りたいのは、全

体として、秘密の保護ということについて、どれぐらいの対象者が気にしているのかということを知りたいのだと思います。

○舟岡委員 それこそQ7は、「統計調査に協力するに当たって、何か懸念されることがありますか」のように、自由記入で書いてもらえばいいですね。

○竹内座長 だから、Q8と一緒にしてね。「気にすること等及びその他ご意見がありましたら」ということで自由記入にした方がいいと思うんです。

○舟岡委員 そうですね。

○竹内座長 Q7と実質的なところは前に入れてしまった方がいいと思います。もう一度ご検討ください。

実はまだもう一つあるんですね。世帯調査に関する意識調査について、というお話があるのですが、それについてご説明いただきます。

○飯島課長 資料4で付けさせていただきましたのが、世帯を対象とする意識調査についてというものでございます。これは第1回の研究会のときに、この研究会全体の検討課題の中に挙げさせていただいたものでございます。指定統計調査全般の民間開放を検討する上で、今までご議論いただきました科学技術と個人企業に関するアンケート調査以外に、具体的な検討の材料になるデータをさらに得る必要もあるのではないかと、という観点から、ペーパーとして簡単なものを用意したものです。

目的といたしましては、民間業者が世帯対象の調査を行う上での留意点等を、これで明らかにしたいということです。もしやるとなりますと、できるだけ早いタイミング、7月中下旬ぐらいにできればと思っております。

調査の対象は、個人企業経済調査、科学技術研究調査と同様の形で、例えば統計局の所管の世帯調査の対象の中から選ぶか、あるいは全く無関係に一般の世帯から選ぶか、いろいろなやり方はあろうかと思えます。

内容については、今までご覧いただきましたアンケート調査と同じような設計が考えられるかと思えます。ただ、代案の場合ですと、全く無関係な一般世帯ということになると、具体的に回答していただいた調査についての質問の仕方は、少し難しくなるかと思えます。

結果の取りまとめですが、8月中ぐらいには、できるだけ取りまとめて、9月の研究会にご報告をするような形のスケジュールであれば、ぎりぎり指定統計全般の検討の中で活用できるのではないかとと思ひまして、このように提案させていただいたものでございます。

以上でございます。

○竹内座長 それで、どういうものになるのか、どういう意識調査になるかということですが、調査の対象を、実際に調査の対象となった世帯に、その調査が行われた後で聞くというのと、それと全く無関係な一般の世帯に聞くというのでは、全然状況が違うと思います。私の感じでは、多分、普通の人には全然調査に関係ないところへ、いきなりこういうことを聞かれても何のことやらさっぱりわからないと思います。それから、何のことかわからないで聞いたとしても、聞かれたときに国から聞いた方がいいですか、民間の会社が聞いた方がいいですかといったら、民間の会社が来るのは嫌だというのが自然に増えそうな気がするので、個人企業に関する経済調査と同じような形で、実際に調査が行われた対象に対して、しかも、その実際の調査に対して、あなたはどう感じましたかということを含めて、一緒に聞いた方がいいと思います。

○大橋委員 今の竹内先生のお話に関連して、僕も全く同じでして、やるのだったら、調査結果をこの研究会に報告する。その前に、どういう項目について調査をするのかというのを、設計案というか、それをここに掛けてほしいと思います。

○竹内座長 この次に出ます。

○飯島課長 ある程度の方向性をご議論いただいたら、次回の研究会には、具体的な調査項目を出したいと思います。

○舟岡委員 ポイントは、申告義務が課せられることについて、どれだけ認識していて、それについてどのように考えているのか、ということが密接にかかわってくるでしょう。

○竹内座長 実際に調査を体験した人でなければ、それはわからないわけですよ。

○新村委員 1つ質問です。今、国勢調査の検討をやっていますよね。もう終わったのでしょうか。国勢調査というのは全世帯が対象ですよ。それについて何かそういう試みはおやりになる予定があるのかどうかという点です。あれでも拒絶反応があったとか、出さなかった人は一体どういう人で何が、というような外形的な分析がこの間、新聞に大きく出てしまったようですが、このようなことについてやるというのが、国勢調査の1つの重要なことだと思っています。もし、そちらで同様の計画があるならば、こちらでは、もう少し複雑な調査を対象にして、何を聞いたらどういう反応があったかを聞く。社会生活基本調査といった、24時間の行動を全部申告するような調査を聞かれた人の印象と、労働力調査のような、割に簡単な調査を聞かれたときの印象というのは違うと思います。調査自体と独立ではない。もし全く一般世帯でやるとしたら、本当に「民間委託についてどう思いますか」みたいな話になってしまうので、それはやめた方がいい。どういう調査でやるか、どういう調査の対象者に対してやるかということも非常に重要だと思っています。

○竹内座長 家計調査でもありますね。

○新村委員 家計調査もそうですね。

○竹内座長 自分の家庭の金の出入りを全部、誰かに見られてしまうのは嫌だというのはあるでしょう。

新村委員 国勢調査のときにも思ったことですが、近所の調査員に見られるのは嫌だという見方もあります。決して国が民間かではなく、国勢調査のときは、隣のおばさんが調べに来るわけです。それは嫌だけれども、郵送で出すならいいというのが、多分、都心では随分あったと思います。だから、調査と独立でなく、どの調査の対象を、どのように選んで、どうするかというようなことまで聞かないと、この資料だけではやった方がいいとは言えないと思います。

竹内座長 まずその第一段階として、調査と無関係な一般の世帯を対象にするというのは、適当でないと皆さんお考えだろうと思います。

次に、世帯調査をどの中から選ぶかという問題も、この場でご議論いただいた方がいいと思います。私は、家計調査や世論調査のようなものはあまり適当でないので、労働力調査が一番いいだろうと思っています。

土屋委員 私は、調査と独立でないことが、もちろんいい面もあれば、逆に悪い面もあって、調査に引きずられる面が、かなりあると思います。だから、私は代案というよりも、（一般の世帯と調査を受けた世帯と）両方やればいいと思います。余裕がなければ仕方ありませんが。

大橋委員 その前に調査の目的がはっきりしないといけません。申告義務について、調査対象者がどのくらい意識しているか調べるのが、この調査の目的ですか。

飯島課長 申告義務というところは、前回の個人企業の議論の中で、あまり聞かない方がいいのではというご指摘もありましたので、我々の方は考えていませんでした。個人企業は若干世帯に近いところがありますが、今までの試験調査や意識調査というのは、対象事業所が調査に協力していただける上で、どのように考えているかどうか、ある程度出てくる調査だと思っております。

竹内座長 この研究会の全体の目的からすれば、例えば民間委託をした場合に、世帯の態度が変わるかどうかや、世帯のレスポンスにどう影響があるかということ調べたいということですよ。

衛藤局長 単純に言えば、今まで小規模で企業対象という流れできておりますので、もう少し範囲を広げる場合には、まず世帯ではないでしょうかという、非常にシンプルな入り口のところだと思います。

大橋委員 小規模な企業を対象とする調査を今までやってきたので、という理由だけではないのでは。

衛藤局長 確かに個人企業は、ある意味で少々世帯に似たような要素がありますが、いわゆる世帯を対象にして、まず入り口を見てもないと、これからのしっかりした議論はできないのではないかと、という問題意識です。

○大橋委員 そうすると、民間委託をした場合に、世帯がどのような懸念を持つかということ調査するということですか。

○竹内座長 調査の現場でいうと、その調査をするときに、世帯が統計調査そのものに対して、国であるか、民間であるかということ関係なく、まずどういう反応をするか、どれだけ協力する気があるか、どれだけやるかということがあって、それはまた調査の種類によって違います。そういう条件を無視して、民間委託するとどうなるかということを知りたいわけにはいかないのです。単純明快な調査のもとで、そのことを聞くよりしようがないのです。非常に面倒くさい調査では、いろいろなファクターが絡みますから、民間委託の影響を見るということも無理だと思います。だから、僕は労働力調査の対象世帯について、調査に対する一般的な態度と、それに対して民間委託したときに、どのくらいそれが影響されるかという程度であれば、意識調査をする意味があるかな、という気がしています。

○舟岡委員 それも申告義務が発生しているからでしょう。

○竹内座長 申告義務が発生するかどうかということは、聞かれる方にとっては関係ないでしょう。

○舟岡委員 実際には、そうですね。

○衛藤局長 確かに法律的に言えば、申告義務という規定はありますが、統計局でやっている統計調査では、そこを常に前面に出しているものではありません。

○竹内座長 いつも後ろにそれを置いて、ぜひご協力くださいと言われるのが普通でしょう。

○衛藤局長 そこは、舟岡先生がおっしゃるように明示的にというと、調査が成立し得るのかどうかということを含めて難しいのではないのでしょうか。

○舟岡委員 例えば、現に家計消費状況調査は民間委託で行っていますが、調査票が来ても、回答する義務があると明示されていませんから、面倒なので協力しないことが多く起こりうる。実際に、拒否するかは別としまして、依頼された調査に回答する義務があるかどうかを、何らかの形で認識することもあるのではないのでしょうか。

○竹内座長 しかし、それを受け取る側とした場合に、家計消費状況調査が来たので、こっち

は回答義務があるから断れないけれども、こっちは回答義務がないから断れるというように一般世帯はほとんど考えないと思います。調査員も「これは義務がありますよ」という言い方でそれを振り回すことは、避けるのではないですか。

○新村委員 家計調査も、拒否世帯が多いようですね。

○舟岡委員 多い。

○新村委員 恐らく同じで、受け手の方は義務についてほとんど考えないと思う。

○舟岡委員 そうですかね。

○新村委員 義務を言うとしたら国勢調査だけじゃないですか。

○舟岡委員 そうじゃなくて、調査票に書いてあるでしょう？

○新村委員 書かないでしょう。

○舟岡委員 書いてないのですか。

○飯島課長 書いておりません。ただ、国勢調査では様々な問題がございましたので、どうするかという検討課題ということでございます。

○衛藤局長 先ほどの国勢調査の実施に関する有識者懇談会は、去年10月にやった調査が、あれだけ問題になっていたために、鉄は熱いうちに、情報が忘れられないうちにやろうということで、竹内先生が座長でやっていますが、おっしゃっているような調査というのは、基本的にないと思います。

○竹内座長 逆に言えば、国勢調査の方は、意識調査といった画一的な調査ではなく、各自治体を通じて膨大な情報が集まっているわけです。

○新村委員 なぜ拒否したか、というのがわかっているわけですね。

○竹内座長 なぜ拒否したかということについて、調査員がどういう経験をしたか。

○舟岡委員 国勢調査は事後調査をかなり大きな規模でやりますね。

○竹内座長 事後調査もやる。別に画一的な人の調査はやらないけれども、むしろ情報が非常に集まっていると思うのです。しかも、場所によって違います。

○舟岡委員 地域性がある。

○竹内座長 ですから、そのレベルとは別だと思います。

○新村委員 あれなら全世帯だから、もうおやりになっているのかと思っていました。

○大橋委員 この世帯を対象にする意識調査というのは、どの程度の予算規模でやるのですか。

○飯島課長 印刷費と郵送代程度でやろうと考えております。

○竹内座長 しかし、その場合は、どのくらい回収率がありますか。また、督促はどのくらい

できますか。郵便物を出して、返ってくるものだけ受け取る程度のお金は出せるでしょうか。でも、しっかりとフォローできますか。

○飯島課長 回収率がどのくらいまで行くのかは、先ほどの科学技術と個人企業のアンケートも含めて、予測がつかないところがあります。

○竹内座長 もし調査と無関係の一般世帯だったら、2割返ってきたら上々だと思いますよ。1割くらいしか返ってこないのではないかと思います。督促も何もなかったら、何かわけのわからないのが来たよ、やめようということで終わりになってしまいますよ。しかし、労働力調査などの対象になっていった世帯で、「労働力調査でいろいろご協力いただきましてありがとうございました。続きまして申し訳ないですが、こちらにも書いてください」というお願いをつければ、大部分の人は書いてくれるのではないのでしょうか。6割くらい返ってくれば上々だと思います。

○大橋委員 相当督促しないと回収率は高くないと思います。

○小川委員 書いても、何もインセンティブとか見返りはないのですか。

○飯島課長 何もありません。

○竹内座長 労働力調査はどうですか。

○小川委員 この前、うちで郵送調査を計画しました。1,000円くらい出してくれるということで、全国で大体50問くらい作りました。インセンティブをつければ、郵送で60%くらいは返ってくるだろうと予測しました。1時間くらいで回答してくれれば、専業主婦であれば、1時間1,000円のアルバイト料みたいな形になるじゃないですか。それでも安いかもしれないけれども、ある程度インセンティブになって返ってくる可能性はある。

○大橋委員 今、1,000円つける調査はないでしょうね。

○竹内座長 回答した世帯に対する謝礼は何かあるのですか。

○飯島課長 労働力調査はあります。ただし、金額的にはかなり小さいです。

○竹内座長 だから、労働力調査の一部のようにして行った方がいいと思います。

○新村委員 国がやると結構返ってくると思います。ただ、そのとき、督促は絶対必要です。はがき督促1回でかなり上がる。もし、さらに上げたければ、電話督促が要るでしょう。タイミングを見計らって督促状を出すことによって、かなり上がる。労調の対象者という前提をつけて、はがきで督促をして、それでもかなり回収率が低いようなら電話督促をするというのはどうでしょうか。お金を出すのは予算がないと難しそうですよね。

○飯島課長 督促の方法は考えます。

○新村委員 それよりも設計が難しそうですね。

○舟岡委員 中身をどうするのが難しいですね。

○新村委員 何をどう聞くのか。極めて難しい。

○竹内座長 その中身についての案は、次回に出していただきたいと思います。

そろそろ時間ではないでしょうか。

それで、この中身については、まだはっきりしていないですけれども、基本的にはさっきの個人企業に関する経済調査のときに近いようなものを作るということだと思います。

○飯島課長 世帯対象の意識調査につきましても、今の個人企業の内容に近いようなものを考えておりますが、世帯対象ということ、あるいは比較対象になる試験調査がないということで、その点、少し配慮する点はあるかと思えます。もし、そのあたりのご指摘もありましたら、別途いただければ助かります。

○竹内座長 今日、いろいろご議論いただきましたけれども、意識調査の調査票に関することについては、大体ご意見が収束しつつありました。ただ、Q7のところについて、まだ必ずしも確定していないと思うので、この次の、世帯を対象とする意識調査のときに、一緒にもう一度ご提示いただけますか。

○飯島課長 科学技術の方は、そろそろ実施しなければなりません。

○竹内座長 時間切れですか。

○飯島課長 はい。今日の議論をいただいた部分で案を作り直して、先生方に見ていただきたいと思えます。

○竹内座長 そうしていただくことにしましょう。いずれにしても、一応皆さんのご意見を伺っていただかないといけません。

○土屋委員 余計なことを申し上げてしまうかもしれないですが、項目として、この結果をどれくらい使っているのかというようなことは聞かなくてよろしいですか。つまり調査対象者の立場として聞いていますけれども、実際に調査の結果をどれくらい使っているのか、というような質問は入れないのですか。答えるだけで終わりでしょうか。

○飯島課長 一般統計データの利用状況というような観点でしょうか。

○土屋委員 例えば、個人企業経済調査でしたら、この調査の結果を、今までに見たことがあるとか、使ったことがあるとか、そのような調査項目に入れるということです。

○竹内座長 この統計から得られる情報を使ったことがありますか、というようなことですね。それは、どうでしょうか。科学技術研究調査については、僕は聞いてもいいような気がします。

というのは個人企業経済調査や世帯調査の場合はあまり聞いてもしようがないと思います。しかし、科学技術研究調査の場合は、全数の調査対象区分もあり、企業に聞いているし、自分のところで研究して、世の中に対してどうなっているかという関心もあると思うので、そういう項目を聞いてもいい場合もあると思います。ただ、今の場合は、そこまで聞くというのは考えてないのではないかと。

○大橋委員 もともとこの意識調査というのが、民間委託したときに、どんな問題が出てくるかというのが目的です。土屋先生がおっしゃるのは、やや一般的な問題のような感じがするので、あえてそれを入れる必要もないのではないですか。

○竹内座長 今入れるのは、どうでしょうか。

○飯島課長 アンケートの設計は少々工夫しますけれども、できるだけコンパクトな方が回収率は上がるという気がしております。

○土屋委員 例えば、よく結果を使うような人は、あまり民間に委託してほしくないと思っているとか、そういう結果が得られた方が良いのではないのでしょうか。

○竹内座長 それは科学技術研究調査の方はあり得ると思います。ただ、個人企業の方は、ほとんど関係ないのではないかと考えています。だから、科学技術研究調査については、常に「この調査の結果をあなたは使ったことがありますか」とか「使いますか」「関心を持っていますか」ということは聞いてもいいと思う。科学技術の方だけで、個人企業の方は、恐らくないと思います。

それで、そろそろ時間ですので、本日の意識調査について、もう少し修正するところは、皆さんにご意見を伺って、次回は世帯を対象とする意識調査について、具体的に出していただく。それから、ヒアリングの実施準備を行う。このヒアリングというのは、特にございますか。

○飯島課長 本当は実際に調査を受ける民間事業者から聞けるといいのですが、個別の会社に今の段階で聞くのも難しいかと思しますので、事業者の団体の方に来ていただいて、現在の状況について、少しお聞きできればと思っております。

○衛藤局長 先ほどのマーケットの状況は、狭く言えば世論調査やリサーチぐらいなのでしょうけれども、今後どう動いていくかわからないので、差し当たり今の状況などを全国、公益法人、社団のような類から聞いていくのではないのでしょうか。

○飯島課長 まだ全く接触はしておらず、次回の研究会の日も決まっておりますので、ご都合が合うかどうか全くわからないのですが、例えば、日本世論調査協会、日本マーケティングリサーチ協会、こういったところが業界団体としてはあると聞いております。

○竹内座長 試験調査が終わってから、実際にやった会社のヒアリングもぜひしていただきたいと思います。

次回はそういうことで調整していただくことにしたいと思います。事務局から次回の予定などをお願いします。

○飯島課長 次回の日程は既にご都合をお伺いしてございます。時間変更の照会もさせていただいておりますが、特にご都合悪いというご連絡もありませんでしたので、次回は6月22日木曜日、14時半から、同じこの場所で開催したいと思います。また正式なご連絡は後日させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○竹内座長 よろしいでしょうか。

では、本日の第3回の研究会はこれで終わりいたします。どうもありがとうございました。